

**国際刑事法における朝鮮民主主義人民共和国による拉致:**

**国際法に基づく強制失踪の記録及び理解**

2023 年 12 月 15 日

東京駒場

1. **背景**

2021年3月23日国連人権理事会第46回会期で採択された朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の人権状況に関する決議（A/HRC/RES/46/17）において、人権理事会は国連人権事務所（OHCHR）に対し、「説明責任追及の方法について、被害者、影響を受けた地域社会、およびその他の関連利害当事者の見解を反映できるよう、一連の協議やアウトリーチ活動をする」よう要請した。同マンデートに伴い、国連人権ソウル事務所は、日本の市民社会団体、強制失踪者の家族、法律専門家、そして北朝鮮人権問題に取り組むその他の関係者を対象に、国際刑事法及び人権侵害と人道に対する罪の記録技術に関する一連のトレーニングを促進することを計画している。

国連人権事務所が2023年3月に発表した報告書「『この傷は癒えることはない』朝鮮民主主義人民共和国による強制失踪と拉致」を受けて、このセミナーは、日本人およびその他の国民の拉致について、北朝鮮の広範な政策の一部として議論することの重要性を具体的に提示する予定である。また当セミナーでは、強制失踪を人道に対する罪と分類する国際法的枠組みの中で、拉致問題を議論することを目的としている。

セミナーの前半では、国連人権ソウル事務所による報告書「『この傷は癒えることはない』朝鮮民主主義人民共和国による強制失踪と拉致」の日本語版が紹介される。この報告書は、北朝鮮国民の恣意的拘留、朝鮮戦争中および戦後の韓国国民の拉致、捕虜の非送還、日本及びその他の国の国民の拉致、北朝鮮帰還事業などを含む、数十年にわたる北朝鮮による強制失踪のパターンを調査している。この報告書は、強制失踪者の親族を含む被害者の個人的な経験に焦点を当て、強制失踪に対する説明責任が被害者にとってどのような意味を持つのかについての被害者の声を広めることを目的としている。人権事務所が、報告書の概要を説明する。

セミナーの後半では、国際規範や捜査基準について 市民社会団体と被害者団体の理解を高めることを促進し、国際犯罪の基本的な捜査基準に従って、強制失踪を含む人道に対する罪を記録する能力を強化することを目的とする。このセッションは、将来の説明責任プロセスのために収集された情報を最大限活用するため、ベストプラクティスを共有することを目的とする。

最後のセッションでは、日本人拉致事件を含む強制失踪犯罪に適用し得る法を紹介する。現在の日本の刑法に基づいて適用される法律に焦点を当てるが、国際刑事法で定義されている強制失踪犯罪も紹介する。

国連人権事務所はこれまでソウルにおいて同様のトレーニング・セッションを多数開催し、日本の関係者にオンラインでの参加を呼びかけてきた。朝鮮民主主義人民共和国による人権侵害及び犯罪に対する責任説明追及の道筋についての最新情報と、対面で実務的なキャパシティービルディングを受けるという日本のパートナーからの要請に応え、ソウル事務局が日本でこのようなキャパシティービルディング活動を行うのは今回が初めてとなる。

国連人権事務所は、今後、賠償、国際法廷、普遍的管轄権、他の人権侵害状況から学んだ教訓、説明責任追及を目的とした国連およびその他の国際人権機構の利用などを検討するセミナーを開催する予定でいる。

1. **形式**

このセミナーは2023年12月15日に東京で開催され、国連人権ソウル事務所によるマルチメディアプレゼンテーションと質疑応答で構成されます。 質疑応答とディスカッションセッションでは、参加者が発表者と議論し、国際法に基づく強制失踪犯罪についての理解を深めます。

1. **詳細**

• 日時: 2023年12月15日、09：00－12：00

• 会場：東京大学駒場Iキャンパス18号館4階コラボレーションルーム4

• 言語: 英語/日本語 - 逐次通訳付き

1. **仮議題**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 時間 | セッション | ファシリテーター | 間隔 |
| 09:00－09:05 | 開会/議題の説明 | OHCHR ソウル | 5分 |
| 09:05－09:10 | 国連人権高等弁務官によるビデオ |   | 5分 |
| 09:10－09:40 | 報告書「この傷は癒えることはない：朝鮮民主主義人民共和国による強制失踪と拉致」の紹介 | OHCHR ソウル | 30分 |
| 09:40－10:10 | 人権侵害の記録とOHCHRのリポジトリに関するプレゼンテーション | OHCHR ソウル | 30分 |
| コーヒー休憩 (20分) |
| 10:30－11:10 | 国際刑事法に基づく強制失踪犯罪についてのプレゼンテーション | OHCHR ソウル | 40分 |
| 11:10－11:55 | 質疑応答とディスカッション |  | 45分 |
| 11:55－12:00 | 閉会 | OHCHR ソウル | 5分 |